

大網白里市第3次障がい者計画・
大網白里市第6期障がい福祉計画・
大網白里市第2期障がい児福祉計画（素案）
に係るパブリックコメント実施要領

意見募集の期間

令和3年1月22日（金）から
令和3年2月5日（金）まで

担当課

大網白里市 社会福祉課 障がい福祉班

意見募集の趣旨

市では、障害者基本法に基づく「大網白里市第2次障がい者計画」と障がい者総合支援法に基づく「大網白里市第5期障がい福祉計画」、児童福祉法に基づく「大網白里市第1期障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策を推進しています。

この3つの計画の計画期間が令和2年度末をもって終了することから、令和3年度を始期とする「大網白里市第3次障がい者計画、大網白里市第6期障がい福祉計画・大網白里市第2期障がい児福祉計画」を策定します。

このたび、障がい者福祉に関する関係機関の代表者や市民公募委員などで構成する「大網白里市障害者計画等策定懇談会」から意見を受け、「大網白里市第3次障がい者計画、大網白里市第6期障がい福祉計画・大網白里市第2期障がい児福祉計画（素案）」をまとめましたので、皆様のご意見を計画策定の参考とするため、素案の閲覧とパブリックコメントを実施します。

意見を募集する対象

別添「大網白里市第3次障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（素案）」

意見を提出できる方

大網白里市内在住、在勤、在学並びに市内の事業者及び団体等

閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・市役所 本庁舎1階 行政情報コーナー
- ・中部コミュニティセンター
- ・白里公民館

意見募集の期間

令和3年1月22日（金）から令和3年2月5日（金）まで

※公共施設での閲覧時間は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

意見提出方法

市ホームページ又は閲覧場所に備えてある意見書（別添）に、お名前、ご住所、ご連絡先を必ずご記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出をお願いします。

- (1) 郵送 〒299-3292
大網白里市大網115-2
大網白里市 社会福祉課 障がい福祉班
※郵送の場合は、2月5日（金）必着。
- (2) ファックス 0475-72-8454
- (3) 電子メール fukushi@city.oamishirasato.lg.jp^{エルジー}
- (4) 持参 社会福祉課 障がい福祉班（本庁舎1階）、閲覧場所の受付
※持参時間は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

意見の取り扱い

- ・ご意見については、それに対する市の考え方とあわせて、プライバシーの保護に十分留意して、後日ホームページにて公表します。なお、類似しているご意見は集約させていただきます。
- ・ご意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・本案と直接関連のないご意見への回答はいたしません。
- ・ご意見の内容以外（住所、氏名等）は公表いたしません。

お問い合わせ

大網白里市 社会福祉課 障がい福祉班

電話：0475-70-0330

FAX：0475-72-8454

メール：fukushi@city.oamishirasato.lg.jp